



市長記者会見資料  
令和7年10月1日  
市長政策部チェンジ推進課

## 市政特別アドバイザー及び政策アドバイザーを設置します

本市では、人口減少や社会情勢の変化等により複雑・多様化する行政課題に柔軟かつ迅速に対応するため、市政の改革に取り組み、効果的に施策を展開する必要があります。

そこで、幅広い知見や専門知識、民間の経営感覚をもった外部有識者等から助言や提案をいただくことで、組織や施策推進体制をより強固なものとするとともに、課題解決に向けた取組を着実に進めることを目的として、市政特別アドバイザー及び政策アドバイザーを設置します。

1 設置(委嘱)日 令和7年10月1日(水)

2 委嘱期間 2年間

3 委嘱者(4名)

(1) 市政特別アドバイザー 1名

| 氏名(しめい)       | 職務            |
|---------------|---------------|
| 椎川 忍(しいかわしのぶ) | 市政全般にわたり意見、助言 |

(2) 政策アドバイザー 3名 (敬称略 50音順)

| 氏名(しめい)        | 職務(専門分野)       |
|----------------|----------------|
| 稲田 祐治(いなだ ゆうじ) | 公共交通を活かしたまちづくり |
| 浦野 栄子(うらの えいこ) | 市民主体のまちづくり     |
| 野村 将揮(のむら まさき) | 市の将来構想、長期戦略    |

4 その他

平成27年6月に設置した「まちづくり参与」については、廃止する。

担当：市長政策部チェンジ推進課  
TEL:20-1225(内2220)